

平成26年度
秦野市次世代育成支援計画
実施状況報告書

平成28年2月
秦野市

はじめに

1 目的

次世代育成支援対策推進法第8条第6項の規定により、市町村行動計画に基づく措置の実施状況を公表するために、報告書としてとりまとめ、今後の対策の実施や計画の見直し等に反映させていきます。

2 内容

本報告書は住民代表や学識者、関係機関から成る秦野市子ども・子育て会議において事業内容の評価について意見聴取を行い、秦野市次世代育成支援計画の具体的支援策の実績値、実施状況及び改善点等を公表するものです。

3 実施状況表

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|--------|------|---------------------|----------------|-------------|----------------|--------|-------|----|
| ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ | ⑨ | ⑩ |

① 秦野市次世代育成支援計画書掲載ページ・番号

② 具体的事業名

③ 具体的事業の概要

④ 平成26年度までの目標事業量

次世代育成支援計画後期計画書48ページ掲載の目標事業量。目標事業量が設定されていない場合は「－」です。

⑤ 各課の平成26年度目標事業量

各課における平成26年度の目標事業量。事業量の設定が難しい場合は「－」です。

⑥ 各課の平成26年度実績事業量

各課における平成26年度の実績事業量。数字での表記が難しい場合は「－」です。

⑦ 平成26年度実施状況及び効果

⑧ 今後の取組み

⑨ 担当課評価

| | |
|---|----------------------|
| A | 計画どおり・計画を上回った（10割以上） |
| B | 概ね計画どおり（8割以上） |
| C | 若干異なった（5割以上8割未満） |
| D | 大きく異なった（5割未満） |

⑩ 担当課名

平成26年度秦野市次世代育成支援計画具体的支援策実施状況

基本目標1 多様なニーズを持つすべての子育て家庭への支援

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|------------------|---|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|--|---|-------|---------|
| 39① | 地域育児センター | 地域の子育て支援システムの拠点である地域育児センターにおいて、育児相談や育児教室の開催、各種交流事業を実施するなどして、地域への福祉サービスを推進する。 | — | — | 12園 | <ul style="list-style-type: none"> 地域における子育て、家庭の育児に対する不安に、きめ細かく対応して解消するため、在宅育児支援事業を中心に子育て家庭の支援事業を実施することができた。 | 引き続き、子育て支援事業の一環として民間保育所への補助事業を継続する。 | A | 保育こども園課 |
| 39② | 子育て支援センター ぽけっと21 | 親や子ども同士が自然にふれあうことのできる場所を提供し、育児についての情報交換や気軽に相談できる環境を築くことで、子育て不安の解消や遊びを通じた子どもの豊かな情緒を育てることを図る。 | 子育て支援センター 1箇所 つどいの広場 5箇所 | 子育て支援センター 1箇所 つどいの広場 4箇所 | 子育て支援センター 1箇所 つどいの広場 4箇所 | <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度は約3万人であった年間延べ利用人数が、26年度は約3万7千人となった。 | <ul style="list-style-type: none"> 5箇所目のつどいの広場（27年4月から子育て支援センターと名称を統一：6箇所目）を開設し、6箇所目（子育て支援センターとして7箇所目）の開設場所の選定を行う。 子育て家庭への周知に努める。 | A | 子育て支援課 |
| 39③ | コミュニティ保育 | 地域で就学前児童の保護者たちがグループで、保育園の援助を受けながら、児童館や公園等で保育を行う。 | — | — | 全20グループへ補助金を交付 | <ul style="list-style-type: none"> 地域において自主的に活動している保育グループの支援をした。 各団体が指導保育所（認可保育園）の指導を受けながら、子どもの協調性、社会性を養うとともに、保護者の育児意識の向上を図った。 | <ul style="list-style-type: none"> 今後も継続して保育グループを支援していくとともに、広報等で積極的にコミュニティ団体の周知をする。 | A | 子育て支援課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|-----------------|--|---------------------|--|-------------------|---|---|-------|---------|
| 39④ | ファミリー・サポート・センター | 子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と、子育ての援助をしたい人（支援会員）が集まって、お互いに助け合う。 | 1箇所 | 1箇所 | 1箇所 | <ul style="list-style-type: none"> 依頼会員の子育てニーズに対して、支援会員の協力によりきめ細かに対応することができた。 <p>【平成26年度3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 依頼会員 2,128名 支援会員 537名 両方会員 160名 | <ul style="list-style-type: none"> 会員数は増加傾向にあるため、多様化する保育ニーズに今後も対応できるよう引き続き取り組んでいく。 | A | 子育て支援課 |
| 39⑤ | 児童ホーム（学童保育） | 放課後帰宅しても保護者が家庭にいない小学校1～3年生と、その兄姉の4年生を対象としており、授業の終了後、遊びや生活の場を提供している。 | 23箇所 1,000人 | 23箇所 1,000人 | 26箇所 1,020人 | <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度から受入れを4年生までに拡大し、利用登録児童も増加傾向にあるが、26年度も待機児童を出すことなく実施することができた。 | <ul style="list-style-type: none"> 今後も安定した受入れができるように、支援員の人材確保や施設の拡充等の環境整備に取り組む。 | A | 保育こども園課 |
| 39⑥ | 市立幼稚園預かり保育 | 在園児の保護者が就労などにより、正規の教育時間終了後に園児の保育をできない場合に、園児を預かり、保育する。運営は実施園で保護者との運営委員会を設け、利用料、保育員の任用、実施日、時間などを決めて実施している。14園のうち13園で実施している。なお、1園については一時保育が実施されている。 | — | 延べ利用者数 20,000人 (10人/日園) を目標とする。 | 延べ利用者数 20,427人 | <p>26年度も実施園と保護者で運営委員会を組織し、保育員の任用や利用料、実施日等を決め預かり保育の運営にあたった。また、休業中の実施など保護者のニーズに合わせ実施することにより、子育て支援の充実を図った。</p> | <p>市が主体となり、平成28年度から「幼稚園型一時預かり事業」として国庫の補助を活用しながら、土日祝日を除く原則週5日、午後6時までの実施とすることで、保護者の就労の有無にかかわらず利用しやすいサービスを目指す。</p> | A | 教育総務課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|-------------|--|---------------------|----------------|-----------------|---|--|-------|---------|
| 42① | 定員枠の拡大 | 認可保育所の希望者に対して円滑な入所を実現するため、受入枠を拡大し待機児童の解消を図る。 | 20箇所 1,726人 | — | 21箇所 1,839人 | ・ゆりかご保育園の認可手続きを進め、64名の定員増を実施した。 | 27年度もすでに1園が認可を受け、28年度に向けてはさらに2園が認可手続中であり、引き続き待機児童の解消に努める。 | A | 保育こども園課 |
| 42② | 低年齢児枠の拡大 | 働く保護者の育児休業の終了や、産後休暇明けによる職場復帰に対して、0歳児・1歳児の受入枠を拡大するとともに、0歳児の年度途中の入所に対しても積極的に受入を行う。 | — | — | 1歳児前後の受入れ枠（15名） | ・平成26年度において認可手続きによる1歳児前後の受入れ枠（15名）の拡大を進めた。 | ・職場復帰する保護者の需要から、低年齢児枠の確保は必要であるため、今後も待機児童の解消に向け、子育て施策の拡充を図っていく。 | B | 保育こども園課 |
| 42③ | 認定保育施設等への助成 | 待機児童が増加する中、認可保育所の役割を補うべく保育に欠ける児童を適切に保育するため、認定保育施設等への助成の推進を図る。 | — | — | 5園 | ・市内4園及び市外1園の認定保育施設に対して助成を行った。 ・待機児童解消に向けて、その補完的役割を果たしている。 | これまで補助対象であった施設がすべて認可園に移行するため、今後は認可園としての支援を行っていく。 | A | 保育こども園課 |
| 42④ | その他の保育施設 | 児童福祉法第5条の2に基づき届出を義務付けられた私設保育施設に関し、設置の促進、運営の補助を図る。 | — | — | 5園 | ・入所児童の健康診断、調理担当職員等の保菌検査等の事業に助成を行うことで、児童の健康及び安全衛生面での適切な保育水準を確保できた。 | ・届出保育施設の児童の健康や安全衛生面の適切な水準を確保するため、今後も補助を継続する。 | A | 保育こども園課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|----------------|--|---------------------|----------------|---------------------------|---|---|-------|---------|
| 42⑤ | 家庭的保育の充実（保育ママ） | 保育所に入所させて保育することができない児童を家庭保育福祉員に委託し、児童を保育する。 | 5箇所 20人 | 3箇所 9人 | 3箇所 9人 | ・平成23年度より事業を実施しており、ちびうさ保育ルーム、コロちゃん保育室及びおかのうえ保育室の3箇所延べ11名を受け入れ、待機児童の多い低年齢児への対応を図ることができた。 | ・保育所入所の補完的な事業として、待機児童対策の一助となっており、平成26年4月に3箇所となり利用者数を増やすことができた。平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」施行に伴い認可事業に移行するが、引続き家庭保育福祉員、補助員、支援者を対象とした研修等を実施し、事業の質の向上を図る。 | B | 子育て支援課 |
| 42⑥ | 施設整備 | 保育園施設としての機能を十分に果たすため、施設等の老朽化や定員の拡大に対応する施設整備工事について積極的に支援することで、保育所の費用負担を軽減し、施設の安定した経営の維持を図る。 | — | — | — | にこにこ保育園の設備改修へ補助を行った。 | ・入所児童の保育環境向上のため、引き続き補助を行っていく。 | A | 保育こども園課 |
| 42⑦ | 延長保育 | 保護者の就業形態の多様化や通勤時間の増大により、保護者の保育時間が減少していく中で、高まる保育時間に対するニーズにこたえるべく、通常の保育時間を超えた延長保育を実施する。 | 19箇所 380人 | — | 19箇所 延べ 23,232 人 | ・保護者のニーズに対応し、通常の保育時間を超えた延長保育を行い、子育て世帯の支援を図ることができた。 | ・今後も利用児童数の増加が見込まれることから、延長保育実施園に対する支援を継続する。 | B | 保育こども園課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|----------|---|---------------------|----------------|----------------------|---|--|-------|---------|
| 42⑧ | 病児・病後児保育 | 保護者が就労している場合において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合がある。こうした保育需要に対応するため、病院、保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行うことで、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図る。 | 1箇所 5人 | 1箇所 3人 | 1箇所 3人 | ・ひろはたこども園の余裕教室を改修して、平成26年10月20日に病後児保育室「おひさまルーム」を開設。平成26年度中の利用実績は、4名で延べ6回。 | ・本事業の継続的な周知に努めるとともに、実績、効果を検証し、民間での実施も含めた事業の拡充について検討していく。 | B | 保育こども園課 |
| 42⑨ | 事業所内保育 | 行政だけではなく、地域事業者が一体となって待機児童の解消と仕事と生活の調和を図ることを目的に、事業所内における保育を行う。 | 5箇所 195人 | — | 3箇所 153人 | ・3箇所で事業所内保育を実施した。 ・受け入れ定員の合計は153人。 | ・待機児童の解消の一助となるよう市内事業者に対し事業内保育所が設置できるようお願いしていきたい。 | B | 保育こども園課 |
| 42⑩ | 一時預かり事業 | 専業主婦家庭等の育児疲れ解消、急病や断続的勤務・短時間勤務等の勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育需要に対応するため、一時保育を実施する。 | 13箇所 130人 | — | 12箇所 延べ 7,740人 | ・多様なニーズを持つ子育て家庭への支援として、一時的な保育需要に対応するため一時預かりを実施した。 | ・一時預かりのニーズも増加傾向にあるので、保育園に対し一時預かり事業の実施や定員を増やせるよう投げかけていく。 | A | 保育こども園課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|---------------|---|---------------------|----------------|------------------------|---|--|-------|--------|
| 43① | 子育てグループへの情報提供 | 地域の子育て支援グループに対して、専門的な助言を通じた支援を行うとともに、グループ参加や仲間づくりの意義の重要性の啓発強化、情報提供の充実によって育児不安や親の孤立化を予防する。 | — | — | — | ・コミュニティ保育グループに対し、保育園等の指導園における専門的助言を通して、育児支援を行った。 | ・今後は、子育て支援に関する情報をタイムリーに提供を行っていく。 | B | 子育て支援課 |
| 46① | 児童館等の施設の整備・拡充 | 多様化する青少年の活動ニーズに応え、地域交流の拠点の一つとしての役割を担うため、公共施設の再配置計画（仮称）と整合を図り、計画的に修繕等を実施する。 | — | — | — | ・児童館 15館 ・鶴巻児童室 1箇所 ・曲松児童センター ・末広ふれあいセンター 主催事業 437回 9,473人が参加した。 | ・必要に応じて、施設の修繕等を行った。今後も適切な維持管理を行う。 ・公共施設再配置計画を進めるため、児童館機能の補完等を担う公民館や自治会館等の主管課との連携を進める。 | B | こども育成課 |
| 46② | 地域・団体活動の推進 | 青少年が地域でともに学び育つ心を養っていくために、中学生及び高校生を中心としたジュニアリーダーの養成と自主的に活動している団体に対する支援体制の一層の充実に努める。 | — | — | 青少年指導員（77人・全体研修会年3回実施） | ・青少年指導員（77人・全体研修会年3回実施） ・秦野市子ども会育成連絡協議会へ助成し、その活動を支援することができた。（64単位子ども会、会員数2,858人、高校生17人、中学生330人、小学生2,198人、幼児313人） | ・地域における青少年育成のための諸団体相互の連絡・協調を図り、地域ぐるみの青少年育成活動を行っている。 ・今後とも各団体等の支援を行う。 | B | こども育成課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|-------------------|---|---------------------|----------------|-------------------------------|--|---|-------|---------|
| 46③ | 中高生と乳幼児のふれあい機会の提供 | 保育の場を活用し、中高生が子どもを生き育てることの意義や、子どもや家庭の大切さを理解できるようにするためのきっかけづくりを行う。 | — | — | — | 神奈川県が交付している民間保育所運営費補助金の、地域育児センター事業の一部として実施していたが、平成24年度から補助内容の変更があり、当該事業が補助対象外となったことから事業廃止。 | — | — | 保育こども園課 |
| 46④ | 小学校巡回教育支援相談事業 | いじめ・不登校・暴力行為その他問題行動に対する相談機能を高め、それらの未然防止及び早期対応を図るとともに、教職員に対して学校生活・学校教育等に関する適切な支援及び助言を行う目的により、3名の教育支援相談員が小学校13校を巡回し、教育支援相談を実施する。各小学校週1日、相談員が相談室を中心に面談及び電話による相談対応を行なう。 | — | — | 巡回教育支援相談員を週1回派遣 708件の事案に対応 | <ul style="list-style-type: none"> 市内小学校13校及び教育支援教室に巡回教育支援相談員を週1回派遣し、校内の巡回や面談及び電話による相談活動等を実施した。その結果、児童、保護者、教職員、地域住民等より電話、面談、学習支援等併せて708件の事案に対応した。 関係機関へつなげたり、粘り強く相談に応じたりすることで児童・保護者や教職員の不安を和らげることができた。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き4名の教育支援相談員を、小学校13校および教育支援教室に派遣する。さらに教育支援教室と小学校との連携、情報の共有等行いながら相談事業の充実を図る。 | A | 教育研究所 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|---------------------------|--|---------------------|----------------|-------------|--|---|-------|-------|
| 46⑤ | SSN（スクーリング・サポート・ネットワーク）事業 | 不登校児童生徒の早期発見・早期対応に向けて、より一層きめ細やかな支援を行うため、学校・家庭・関係機関が連携する中で、教員や教育支援教室指導員の研修、地域ぐるみの支援体制整備について、より実践的な研究を進める。 | — | — | — | ・学校との連携・協力、保護者への支援、外部機関及び外部人材との連携・協力を柱に取り組んできた。教育相談コーディネーター、児童生徒指導担当教諭と情報交換会を開催したり、不登校に悩む児童生徒の保護者を対象に、スーパーバイザーを交えた意見交換会を開催したりした。 | ・教育支援教室の運営について、関係機関と情報交換することで、不登校児童生徒へのより適切な支援を模索し、行ってきた。今後、教育支援教室を中心に地域一体化したネットワークづくりに向け、さらに研究を進めていく。 | B | 教育研究所 |
| 46⑥ | 秦野市児童生徒教育支援教室「いずみ」の運営 | 心理的・情緒的要因等により登校しない、あるいは登校したくてもできない状態にある市内小中学校に通学する児童生徒を対象に、小集団活動、教科学習及び教育相談を通して、自立心の高揚、集団生活適応能力の向上、学習習慣・学習意欲の向上等を図りながら、学校生活を送ることができるよう支援することを目的として設置、運営する。 | — | — | — | ・教室内だけでなく、教室外で活動を行う中で、通室者同士、支援して下さる方々との交流を深めたり、一人ひとりの課題を適切に把握し、丁寧な支援・指導を行ったりすることで、自主性や豊かな社会性を身に付け、自己表現することも増えていった。 | ・不登校の要因が多様化・複雑化する中で、個々に対応したきめ細やかな支援が求められる。また、個別支援から小集団への移行に時間がかかる児童生徒もあり、いかに円滑に小集団への移行や学校復帰につなげていくか、適切な見立てが必要となるため、学校、保護者、子ども若者相談担当とより深く連携して支援を行っていく。 | A | 教育研究所 |
| 46⑦ | 自立支援教室事業 | 「あそび・非行」型の不登校児童生徒や、学校内で深刻な問題行動などを起こした児童生徒とその保護者に対応するため、学校と連携し学校外で個に応じた自立に向けた支援を行う。 | — | — | — | ・自立支援教室事業の効果的運用のために、指導員5人体制で学校外で個別の支援を行った。 | ・今後も、必要に応じて個別に寄り添い、支援を行うことができるよう学校と連携しながら取り組む。 | A | 教育指導課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|--------|---|---------------------|----------------|--------------------|--|---|-------|-------|
| 46③ | 児童生徒指導 | 児童生徒が抱える様々な問題に対応するため、日常生活指導や教科指導等に対する教職員の指導力向上に努めるとともに、家庭、地域及び関係機関との連携をさらに深め、指導の充実を図る。小学校における巡回教育支援相談員や中学校区におけるスクールカウンセラーの活用等による教育相談を積極的に推進し、児童生徒の心の安定を図る相談のあり方について研究する。また、子どもたちのコミュニケーション能力を養い、人間関係の円滑化を図る指導技術を身につけるために「ソーシャルスキル研修会」を実施する。 | — | — | いじめ・不登校担当指導主事2名を配置 | <ul style="list-style-type: none"> いじめ・不登校担当指導主事2名を配置し、児童生徒が抱える様々な問題に対応している。 いじめ、不登校、暴力行為その他の問題行動に対する相談機能を高め、それらの未然防止と早期対応を図るとともに、学校において適切な支援及び助言を行う巡回教育相談事業を推進している。 教職員の指導力向上を狙いとするソーシャルスキル研修会を実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き教職員の指導力向上を図るとともに、悩みを抱えた児童生徒について早期対応を図ることのできるよう努める。 児童生徒の様々な問題に対応できるように、巡回教育支援相談員やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用等による教育相談を積極的に推進し、他機関との有機的な連携を図る。 | A | 教育指導課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|---------|---|---------------------|----------------|-------------------------------------|---|--|-------|--------|
| 47① | 青少年非行防止 | 非行防止のための各種啓発用パンフレットの作成・配布、青少年に有害な社会環境の実態調査や非行防止意識の高揚を図るための講演会、さらには青少年相談員を中心とした地域のパトロールを行い、青少年の夜間徘徊や問題行動の抑止に努めるとともに、環境浄化に向けた取組みを進める。また、非行防止のための街頭指導を推進していく | — | — | 「ケータイ スマホ」の適切な利用に関するパンフレット 3,500枚作成 | <p>啓発用パンフレットの状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ケータイ スマホ」の適切な利用に関するパンフレット 3,500枚作成 ・市内13小学校5～6年生から家庭向けに配布し、子どもたちへの注意喚起を行った。 <p>社会環境調査の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カラオケボックス 10店舗 ・インターネットカフェ・まんが喫茶 1店舗 ・書店 16店舗 <p>青少年の社会環境を把握するとともにケータイ、スマホの危険性について啓発することができた。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も非行防止のための啓発活動を継続して行う。 | B | こども育成課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|--------|---|---------------------|----------------|--|--|---|-------|--------|
| 47② | こども相談 | 児童・生徒の健全な成長を図るため、専門の相談員が発達や性格・行動上の悩み、不登校や人間関係上の悩みなどの相談に応ずる。 | — | — | (1)養育・虐待 2,574件、(2)不登校・ひきこもり 650件、(3)非行・家庭内暴力8件、(4)学校生活133件、(5)発達・性格行動 2,123件、(6)その他324件、延べ 5,812件 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭相談員6人、心理相談員2人を配置し、相談に応じた。 ・相談者の精神的な安定を図り、子育ての悩みや不安を解消し、安全で健全な養育環境を整備することができた。 ・来室相談2,257件、電話相談3,142件、家庭訪問182件、学校訪問85件。また、知能検査は146件であった。 | <ul style="list-style-type: none"> ・多様化、深刻化する相談内容に対して、研修などによる相談員の資質の向上と人員増を図り対応していく。 | A | こども育成課 |

平成26年度秦野市次世代育成支援計画具体的支援策実施状況

基本目標2 すべての親子の健やかな成長への支援

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|------------------|---|---------------------|----------------|-------------|--|---|-------|--------|
| 51① | おめでた家族教室「父親母親教室」 | 夫婦で妊娠・出産・育児等についての知識や技術を習得し、親としての自覚や役割について考える場とする。 | — | 年42回開催 | 年42回実施 | <ul style="list-style-type: none"> 平日35回、土曜5回開催（4日間コース、単発可） 受講者数（延べ）550人 受講者数（実） 335人 （母）73人 （父等）65人 祖父母教室 2回開催 受講者数 59人 25年度参加者数と比較すると、実人数が増加。仕事を持つ妊婦さんも増えており、コースよりは、選択して参加している傾向にある。 土曜5回は子育て家族が参加する事業「目指せイクメン講座」との同時開催をして交流時間を設け、赤ちゃんのイメージづけ、前向きな子育てを目指している。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成27年7月より、妊娠届出及び母子健康手帳の交付場度口が担当課となり、妊婦さんに直接案内を行っていく。 引き続き医療機関から周知の協力を図る。 妊娠期にある家族と子育て期にある家族の交流は、双方に効果があるものとして継続し、総合計画の指標ともする。 内容や時期などは常に見直しを行い、必要な知識や情報の普及を図り、対象のニーズに合った改善を図る。 | B | 健康づくり課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|---------------------|---|---------------------|---|---------------|--|---|-------|--------|
| 51② | 妊婦健康診査費用助成制度 | 妊婦の健康管理を図るため、妊娠中14回の健診について助成を行う。 | — | 母子健康手帳交付時に助成券発行助成 1回目 10,000円 2～14回目 5,000円 | 延べ 13,121人 | <ul style="list-style-type: none"> 費用助成があることで、受診意識が高まると考えられる。 転入者に対しては助成券の交換があるため、妊婦面接を実施し、おめでた家族教室の案内、支援強化に繋がっている。 | <ul style="list-style-type: none"> 妊婦の健康保持及び健康な赤ちゃんを産み育てるため、妊婦と胎児の健康管理に努めた。 27年度7月から担当課窓口で母子健康手帳の交付を開始することで案内を強化する。 | A | 健康づくり課 |
| 53① | 妊産婦・新生児、未熟児、乳幼児訪問指導 | 妊産婦・新生児の健康を守るため、助産師や保健師による家庭訪問を行い、日常生活全般における相談等支援を行う。 | — | 延べ 1,146回 (H25実績から) | 延べ 1,284回 | <ul style="list-style-type: none"> 妊産婦 延 583 回 新生児 延 406 回 未熟児 延 106 回 その他乳幼児 延 189 回 <p>上記に含む</p> <ul style="list-style-type: none"> 他市町からの依頼 18件 他市町に依頼 26件 <ul style="list-style-type: none"> 妊娠届の受理後に必要な早期支援に努めた。 原則第1子、未熟児を対象とし、児童福祉主管課の実施する乳児家庭全戸訪問事業と連携して、全数実施に努めた。 特に母の不安や体調に関して確認し、支援を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> 新たに平成27年度から母子保健コーディネーターを配置し、地区担当保健師と連携しながら、支援の必要な妊婦さんには、できるだけ早期から関わり、妊娠、出産、育児までの切れ目のない支援として取り組んでいく。 児童福祉主管課の乳児家庭全戸訪問事業と連携し、全数把握を目指す。 | A | 健康づくり課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|-----------------------|---|---------------------|----------------|-------------|---|--------|-------|--------|
| 53② | 育児教室と親子交流「ゆうゆう子育てサロン」 | 保護者同士が気軽に情報交換できる場を提供することで、親子の孤立化を防ぎ仲間づくりの推進を図る。 | — | — | — | <ul style="list-style-type: none"> ・民生・主任児童委員主催の子育てサロンが地域に増えたほか、子育て支援センターぽけっと21が保健福祉センターに開設されたことから、ゆうゆう子育てサロンに類似する地域の資源が充実してきている。引き続き地域の資源を紹介し、連携しながらも、H26年度からは平日のゆうゆう子育てサロンは閉止し、父親の育児参加を啓発することを目的とした土曜日開催の「目指せイクメン講座」に変更した。 | — | — | 健康づくり課 |
| 53③ | 母乳育児相談「おっぱい教室」 | 母乳育児に不安のある母親を対象に、乳房の手入れ等について助言指導を行う。 | — | — | — | <ul style="list-style-type: none"> ・産科医療機関による母乳外来、開業助産院による母乳育児相談などのフォロー体制が整備されてきたことから平成21年度で事業閉止。 | — | — | 健康づくり課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|----------|---|---------------------|------------------|----------------------------------|--|--|-------|--------|
| 53④ | 4か月児健康診査 | 発育や精神運動発達を確認する重要な月齢であり、疾病や異常の早期発見とともに育児不安に対する支援を行う。 | — | 年24回開催 受診率の向上 | 年24回開催 受診者数1,135人 受診率98.3% | <ul style="list-style-type: none"> ・疾病や異常の早期発見、発育発達の評価、離乳食の進め方に関する知識の普及などを行った。診察で疾病の疑いや育児上不安のある保護者や授乳の相談、社会資源の紹介等は個別で対応した。また、未受診者の電話かけや家庭訪問を行い、受診勧奨に努めた。 | <p>継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初めての行政健診として、受けてよかったと思えるような育児支援に繋げていく。 ・健診受診率向上に努める。 | A | 健康づくり課 |
| 53⑤ | 7か月児健康診査 | 発育や運動発達が著しく、個人差が大きい月齢であり、保護者の育児不安が高まる時期でもあるため、疾病や異常の早期発見、事故防止、むし歯予防に関する知識の普及とともに、育児不安に対する支援を行う。 | — | 年24回開催 受診率の向上 | 年24回開催 受診者数1,154人 受診率97.6% | <ul style="list-style-type: none"> ・疾病や異常の早期発見、発育発達の評価、母子の健康増進、事故の発生予防、むし歯予防に関する知識の普及、育児不安に対する相談などの支援を実施。 ・また、親子の関わりや地域のネットワークづくりの機会として、図書館との共催でブックスタートを継続実施。 ・健診未受診者には、はがきを送付し、電話かけを行い、対象月外の受診に繋がった。 | <p>継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発育発達を確認するだけでなく、情報収集や他親子との交流等、行政健診として、受けてよかったと思えるような育児支援に繋げていく。 ・健診受診率向上に努める。 | A | 健康づくり課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|------------|---|---------------------|----------------|--|--|---|-------|--------|
| 53⑥ | 1歳児健康診査 | 医療機関での個別方式で健康診査を行う。健全育成を促し、発育、発達面の確認をするだけでなく、医療機関との連携のもと育児不安に対する支援を行う。 | — | 随時受診率の向上 | 受診者数 1,141人 受診率 96.7% | <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査の中で、唯一個別方式であり、麻疹風しんの予防接種を早期に受けられるよい機会となっている。 ・医療機関との連携により、支援の必要な家庭に対し、速やかに電話連絡をし、母親の育児不安軽減に努めた。 | 継続実施 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関との連携により支援の必要な家庭には、速やかに対応する。 ・健診受診率向上に努める。 | A | 健康づくり課 |
| 53⑦ | 1歳6か月児健康診査 | 年齢に応じた成長・発達を確認し、子どもに合った健康の保持増進及び成長を促すように支援するとともに、う歯（むし歯）を含む疾病等の早期発見、事故予防等の知識の普及啓発をして、保護者の不安解消に努め、育児支援を行う。 | — | 年24回開催受診率の向上 | 年24回開催 受診者数 1,212人 受診率 96.0% | <ul style="list-style-type: none"> ・運動面（歩行など）及び精神発達面（言葉など）での遅れが目立ってくる時期である。問診や栄養・保健・育児相談を通して、保護者の思いを大切にしながら不安や悩みにきめ細やかに対応し、2歳児歯科健診で継続的に発達を確認するなどの慎重なフォローを実施した。また、未受診者への家庭訪問を行い状況把握、受診に繋がるよう努めた。 | 継続実施 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発育発達を確認するだけでなく、情報収集や他親子との交流等、行政健診として、受けてよかったと思えるような育児支援に繋げていく。 ・健診受診率向上に努める。 | A | 健康づくり課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|-----------|--|---------------------|----------------|----------------------------------|--|---|-------|--------|
| 53⑧ | 2歳児歯科健康診査 | むし歯が急増し、精神発達の節目でもあるこの年齢で、歯科健診のほか育児や栄養相談を実施し、育児不安に対する支援を行う。 | — | 年24回開催 | 年24回開催 受診者数1,184人 受診率92.5% | <ul style="list-style-type: none"> ・歯科集団指導に歯の衛生に加えて食育の内容も取り入れた。個別の歯科相談では希望者に有料でフッ素塗布を行い、むし歯予防に対する意識が高まるよう支援した。心身の発達が著しい時期であり、育児不安を抱える保護者が少ない現状があるため、育児相談・栄養相談・保健相談を実施し、必要に応じて親子育児教室を紹介する等の支援を行った。 | <p>継続実施</p> <p>心身の発達が著しい時期であり、育児不安を抱える保護者が少ない現状があるため、育児相談・栄養相談・保健相談を実施し、必要に応じて親子育児教室を紹介する等の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発育発達を確認するだけでなく、情報収集や他親子との交流等、行政健診として、受けてよかったと思えるような育児支援に繋げていく。 ・健診受診率向上に努める。 | A | 健康づくり課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|------------|---|---------------------|------------------|----------------------------------|---|--|-------|--------|
| 54① | 3歳6か月児健康診査 | 年齢に応じた成長・発達を確認し、子どもに合った健康の保持増進及び成長を促すように支援するとともに、う歯（むし歯）を含む疾病等の早期発見、事故予防等の知識の普及啓発をして、保護者の不安解消に努め、育児支援を行う。 | — | 年24回開催 受診率の向上 | 年24回開催 受診者数1,214人 受診率91.8% | <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期最後の健診であるため、こどもの発育発達の確認、母の育児不安には丁寧に対応し、育児相談、栄養相談、保健相談等を実施する。 ・継続的な支援が必要な場合には、関係機関と連携し、継続した支援を実施する。 ・健診未受診者には、はがきを送付し、電話かけ、訪問を行い、対象月外の受診に繋がるよう努めた。 | <p>継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発育発達を確認するだけでなく、情報収集や他親子との交流等、行政健診として、受けてよかったと思えるような育児支援に繋げていく。 ・健診受診率向上に努める。 ・乳幼児期最後の健診であるため、子どもの発育発達の確認、母の育児不安には丁寧に対応し、育児相談、栄養相談、保健相談等を実施する。 ・継続的な支援が必要な場合には、関係機関と連携する。 | A | 健康づくり課 |
| 54② | 親子育児教室 | 集団の特性を生かした自由遊び・親子体操・課題遊び・紙芝居等の遊びを通じた親子支援を行う。 | — | 年60回開催 | 年60回延 1,467人 | <ul style="list-style-type: none"> ・年代や特性に応じた3教室を開催。親子を取り巻く環境が多岐に渡っている。療育主管課や児童福祉主管課等関係機関と連携し親子に合った支援に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる親子は増加傾向にあるが、子育て支援として早期から専門職が関わるしくみづくりをしていく必要がある。 ・教室全体では開催の縮小を図るが、特に療育の専門の関係機関との連携を円滑にできるように努める。 | A | 健康づくり課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|---------------------------|---|---------------------|----------------|---|--|---|-------|--------|
| 54③ | 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業） | 生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し、適切なサービスの提供につなぐことにより、子どもの健やかな成長を図る。 | — | — | <ul style="list-style-type: none"> 母子保健による訪問（第1子、未熟児等）500件。 児童福祉による訪問。（母子保健以外の第2子以降等）518件。 出生数1163人に対し、93.6%の実績。 | <ul style="list-style-type: none"> すべての主任児童委員がこんにちは赤ちゃん訪問員として参画しているため、訪問員が重層的になっている。 地域の子育て情報を広く伝えることができた。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、全戸訪問に努め、地域での子育て支援の充実を図る。 | B | こども育成課 |
| 54④ | 養育支援訪問事業 | 継続して養育に関する支援が必要と判断した家庭に訪問し指導・助言等を行うことにより、適切な養育の実施を確保する。 | — | — | <ul style="list-style-type: none"> 育児家事援助1件、専門的相談支援48件 | <ul style="list-style-type: none"> 育児家事援助については、委託したホームヘルパーを派遣。 専門的相談支援は、保健師が継続支援を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、支援の必要な家庭を訪問し、養育支援を実施する。 | B | こども育成課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|--------------------|--|---------------------|--|--|---|--|-------|--------|
| 56① | 乳幼児健康診査 | 各月齢・年齢に応じた成長・発達の確認をし、子どもに合った健康の保持増進及び成長を促すように支援するとともにう歯（むし歯）を含む疾病や障害、虐待等の予防、早期発見・早期対応、事故予防等の知識の普及啓発に努める。さらに、必要に応じて、他事業や専門機関につなぎ、親の心配解消に努め、育児支援を行う。 | — | 4か月、7か月、1歳6か月、2歳、3歳6か月は各年24回開催 1歳は個別健診のため随時 | 4か月、7か月、1歳6か月、2歳、3歳6か月は各年24回開催 1歳は個別健診のため随時 | （月齢）（開催回数）（受診率） 4か月 24回 98.3% 7か月 24回 97.6% 1歳 個別 96.7% 1歳6か月 24回 96.0% 2歳 24回 92.5% 3歳6か月 24回 91.8% ・健診未受診者対応については、未受診者にはがきの送付、電話かけ、訪問（必要時）を実施。 | <ul style="list-style-type: none"> 各月齢、年齢に応じた発育発達の確認と、親子の健やかな成長のための丁寧な育児支援を実施し、安心して育児ができるように支援する。 健診の流れなど全体の改善や待ち時間の解消の工夫に努め、集団健診の場を生かして、「家庭における食育」の普及啓発や各時期での育児知識の普及啓発（離乳食の進め方/ブックスタート/虫歯予防/生活リズム等）を効率よく実施する。 虐待予防の観点から、さらに未受診者対策に努める。 | A | 健康づくり課 |
| 56② | 乳幼児経過検診「ニコニコきっず相談」 | 乳幼児健診等で経過観察を必要とする親子に対して、医師による診察や保健師等による個別の相談を行う。 | — | 年12回開催 | 開催回数12回 受診人数95人（実） 118人（延） | <ul style="list-style-type: none"> 各健診からのフォローの他、疾患を抱えた児、発達面で心配がある児等に対し、医師・保健師・栄養士・心理相談員が専門的立場で関わり、連携することでより適切な支援につながった。 | <p>継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 予約制で、継続支援が十分できる場とする。 | A | 健康づくり課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|-------------|--|---------------------|--------------------|-------------------------|--|--|-------|--------|
| 56③ | 小児医療費助成制度 | 子どもの健康の維持及び健全な育成を支援するため、入院・通院にかかる費用の保険適用を受ける医療費自己負担分を助成する。 | — | — | 193,822件 | <ul style="list-style-type: none"> 子どもを安心して産み育てる環境づくりに努めた。 平成26年度は、193,822件、377,108千円の医療費助成を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> 小児等の疾病の早期発見、早期治療により、小児等の健全な育成を支援するため、保険適用を受ける医療費の自己負担分を助成する。 | A | 子育て支援課 |
| 56④ | 小児救急医療体制の充実 | 休日の終日及び平日夜間における入院を要する小児救急医療については、秦野市内だけでは困難であるため、秦野伊勢原医師会の事業地域において、空白がないよう受入れ態勢を整え、実施していく。また、入院を要しない場合は、秦野伊勢原医師会が休日診療所において救急医療を実施する。 | — | 小児二次救急の受入れを365日行う。 | 年間小児二次救急取扱患者数 1,626人 | <ul style="list-style-type: none"> 秦野赤十字病院、伊勢原協同病院及び神奈川病院（補完事業）の輪番制により、小児二次救急体制を365日空白なく維持できた。 | <ul style="list-style-type: none"> 今後、一次救急の利用や子どもの救急に関する相談窓口などの周知も行い、本来必要としている人が、秦野市伊勢原市医療圏で二次救急を受けられるよう推進していく。 | A | 健康づくり課 |
| 56⑤ | スキンケア教室 | 湿しんやアトピー性皮膚炎に関する正しい知識について、普及啓発を図り育児不安の解消に努める。 | — | — | — | <ul style="list-style-type: none"> 医療機関から講師を招いての講座形式は平成23年度で終了し、各健診時での医療機関受診勧奨、保健師・助産師によるスキンケアに関する助言を行った。 | 事業としては、実施なし。個別対応または別事業の中でトピック的に開催。 | — | 健康づくり課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|---------|--|---------------------|----------------|-------------------------------|---|---|-------|--------|
| 56⑥ | 予防接種事業 | 疾病予防のため予防接種法に基づく予防接種を実施する。 | — | — | BCG接種率 97.6% | <ul style="list-style-type: none"> 対象者や接種医療機関等へ周知を積極的に行い、効果的、効率的に予防接種が実施されるよう努めた。 子宮頸がん予防ワクチンは平成25年6月から厚労省により、積極的勧奨を控えている。平成26年度10月から水痘が定期接種となった。 | 予防接種法に基づき、国の方針に沿って安全に実施できるように努める。 | A | 健康づくり課 |
| 56⑦ | 歯科巡回指導 | 非常勤の歯科衛生士（4名）が各幼稚園・こども園（4・5歳児）、小学校（1～5年及び特別支援級）及び中学校（1年）を対象に学校に出向き、歯の健康づくりのための歯磨きなどの指導を授業の一環として行う。 | — | — | ・小学校13校 ・幼稚園10園 ・こども園4園 | <ul style="list-style-type: none"> 歯科衛生士が2名体制になった事により、対象を小学生、幼稚園、こども園に変更した。子供たちが積極的に発言・行動できる授業を行い、歯の健康に関する意識の改善が図られた。 | <ul style="list-style-type: none"> 毎年本市のDMF指数（一人当たりの虫歯指数）は、全国平均の30%～40%と大きく下回っており、事業の効果が表れている。今後は虫歯予防だけでなく、ブラッシングによる口腔内の健康維持について授業を行う。 | A | 学校教育課 |
| 59① | 親子消費者教室 | 国内農産物を使った加工食品を作る体験を通じ、食品添加物や輸入食品、食品の表示制度等理解を深め、安全な食品を選択できる力を育てる。 | — | 年1回実施 | 1回実施 | 平成26年8月7日 保健福祉センターにて、親子9組17名の参加者により「夏休み親子消費者教室」を実施し、食品の安全性や食品表示の見方等を学んだ。 | 親子で一緒に学ぶことにより、食事や買い物時など日常生活の中での、食の安全や安心に対する意識づけが出来る。引き続き、実施する予定。 | B | 広聴相談課 |
| 59② | 離乳食セミナー | 子どもの成長に合わせた離乳食の形態や進め方・作り方について学び、実際に試食をすることで、知識と理解を深め、親子の健康づくりを図る。親の食事と離乳食を切り離さずに家族全体の食生活として意識できるようにする。 | — | — | ・年間24回開催 参加者744人 | <ul style="list-style-type: none"> 5～6ヵ月児の子どもと親を対象に、子どもの食べる意欲を育み、親子の食育を通じた健康的な生活習慣の向上のための離乳食セミナーを実施した。 | 今後も4ヶ月健康診査の食育集団指導から積極的に参加を促し、事業の充実を図る。また、午前中のマタニティクッキングに参加した妊婦へ、午後の離乳食セミナーを見学できるように設定し、相互交流を図る。 | A | 健康づくり課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|------------|---|---------------------|---------------------------------------|--|--|---|-------|--------|
| 59③ | 幼児食と歯のセミナー | う歯予防についての知識を普及するとともに乳幼児食の進め方について試食をしながら理解を深める。 | — | — | ・年間12回開催 参加者264人 | ・1歳～1歳2ヵ月児の子どもと親を対象に、子どもの食べる意欲を育み、からだやことばの発達の基礎となる生活習慣の向上のためのセミナーを実施した。 | ・今後もQRコードによる申込等PRを強化する。 ・子どもの食育のホームページの充実努める。 | A | 健康づくり課 |
| 59④ | 食生活指針の普及 | 自分らしい食生活の実現を目指し、子どもから高齢者まで健全な食生活に関する指針を普及していく。また、関係職種の資質向上と関係機関との連携を図ることで、一貫した食育を推進するためのネットワークづくりを行う。 | — | 普及啓発年間2回実施 (市民の日及び保健福祉センターフェスティバル) | 普及啓発実施人数 ・市民の日 300人 ・保健福祉センターフェスティバル100人 | ・市主催のイベント会場等において、望ましい食習慣に関する普及啓発を実施した。実施に当たり、神奈川県栄養士会や秦野市食生活改善推進団体と連携したことで、親子で楽しく参加しながら、バランスの良い食生活を学ぶ体験ができた。 | ・関係機関との連携により、子どもから高齢者まで、幅広い世代へ周知することができた。引続き連携を強化し、より効果的な普及啓発を実施していく。 | A | 健康づくり課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|--------|--|---------------------|----------------|-------------|--|---|-------|---------|
| 59⑤ | 調理保育 | <p>作物の栽培、収穫を通して自然の恵みや収穫の喜びを体験し、生命の尊さを知る。また、収穫した作物で調理し、食への関心を持たせる。給食が出来上がるまでに様々な職種が携わっていることを知り、感謝の念を育むために、給食食材の下処理の手伝いをしたり、給食物品納入業者や生産者等の見学をする。</p> | — | — | — | <ul style="list-style-type: none"> ・こども園及び保育園において、各園の調理保育計画に基づいて、年長児クラスで実施。 ・内容は、カレー作り、ホットケーキ作り、おにぎり作り、もちつきなど。 ・保育士とともに食材の購入を体験し、流通を学んだ。 ・給食調理の手伝いとして、とうもろこしの皮むきや、枝豆の下処理を実施。 ・食物の成長や育てることの大変さを知り、収穫の喜びや食べることの楽しさ、喜びを味わい、食に関する興味や関心が高まった。また、互いに助け合い、協力することで、思いやりの気持をはぐくむことができた。 ・食事のありがたさ、食事作りの大変さに気づき、調理者等への感謝の念を持つことができた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も効果的な実施ができるよう、年間計画を作成し、継続して実施していく。 | A | 保育こども園課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|--------|--|---------------------|----------------|-------------|--|--|-------|---------|
| 60① | 栄養指導 | 園児が食に関する知識を習得し、望ましい食生活を送ることができるような力を身に付けるために、4・5歳児栄養指導や0～3歳児への巡回指導を実施する。 | — | 12回/1園 | 12回/1園 | <ul style="list-style-type: none"> ・こども園及び保育園において4、5歳児に対し、栄養士による栄養指導を月1回実施。 ・内容は、栄養について、野菜について、食べ物の3つの働きについて等。 ・0～3歳児については、食事の時間に合わせた巡回指導を実施。 (上記、計82回) ・民間保育園からの依頼を受け、園児に対する栄養指導を実施(2回) ・各年齢に合わせた栄養指導、巡回指導を行い、食に対する興味が高まり、食事への意欲が高まった。また、食について知ることので、食事を楽しむことができていた。 ・保育士から保護者へ、また園児から保護者へ指導内容を話すことで、家庭へも伝えることができた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して実施していく。家庭での食育につなげてもらえるよう、必要に応じて園での取り組み内容を家庭に伝えていく。 | A | 保育こども園課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|--------|--|---------------------|----------------|-------------------------|---|--|-------|---------|
| 60② | ふれあい給食 | こども園で幼稚園児へ給食提供を行うとともに、合同保育の中で保育園と幼稚園の園児が食を通してふれあうことにより、食事を楽しみ、食に対する意識の向上を図る。 | — | — | 給食提供回数は、年間279回、延べ7,645食 | <ul style="list-style-type: none"> ・こども園において、保育に合わせ、保育園児と幼稚園児と一緒に給食を食べることを楽しんだ。 ・こども園における幼稚園児への給食提供回数は、年間279回、延べ7,645食。 ・一緒に食事をする中で、同じ食事を楽しむ、また互いに影響しあい、食への意欲を高めることができた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続実施し、食の経験を重ねていけるようにする。 | A | 保育こども園課 |
| 60③ | 行事食 | もちつきやどんど焼き、桜茶づくりなど、伝統行事や文化に触れ、郷土料理を知る。 | — | — | — | <ul style="list-style-type: none"> ・保育の中で、どんど焼きのだんご作りや月見だんご作りなどの伝統行事を実施。 ・給食の献立に七草がゆ、お汁粉、かしわもちなどの伝統行事に合わせた献立を取り入れ、意味を知らせながら食事をした。 ・伝統行事や食文化を知り、食への興味や食べる意欲を高めることができた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・給食への取り入れについては調理上、伝統行事との日のずれができてしまうことがあるが、できるだけ日を合わせながら可能なものは取り入れて伝えていく。 | A | 保育こども園課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|--------|---|---------------------|----------------|-------------|---|--|-------|---------|
| 60④ | 給食試食会 | 保育参加（給食試食）を通して子どもにとっての適正量や味付け、調理形態などを知り、子どもとのふれあいを通して食への意識を高める。 | — | — | — | <ul style="list-style-type: none"> ・こども園及び保育園において、保育参加に合わせて保護者の給食試食会を実施。 ・試食会当日等の献立レシピを配布。 ・こども園では、幼稚園児の保護者へも試食会を実施。幼稚園児への給食提供日と合わせ、子どもと一緒に給食を試食した。 ・保育園の給食を知ってもらうとともに、給食を通して子どもの食事の量や味付けについて知ってもらうことができた。 ・献立レシピを配布することで、家庭でも作ってみたい、または実際に作ってみたいという声も聞かれ、食事作りの参考になっている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭における食育の支援となるよう、今後も継続実施していく。 | A | 保育こども園課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|---------|--|---------------------|----------------|-------------|---|--|-------|---------|
| 60⑤ | 栄養情報の提供 | 給食だよりやエプロンうさぎだよりの発行、サンプルケース掲示など、乳幼児の食習慣に関する情報を提供する。 | — | 食の情報誌の発行3回 | 食の情報誌の発行3回 | <ul style="list-style-type: none"> 給食だよりの発行（年12回） 食の情報誌の発行（エプロンうさぎだより、年3回） 給食のサンプル及び栄養量の掲示（毎日） リーフレット（県中央公立保育所栄養士連絡協議会作成）の配布 サンプル掲示することで、日々の食事量や食事の内容を知らせることができた。また、保育士、調理員、栄養士のそれぞれの立場から内容を検討した食の情報誌を発行し、情報提供をすることができた。 | <ul style="list-style-type: none"> 家庭における食育の支援になるよう、今後も継続実施していく。 | A | 保育こども園課 |
| 60⑥ | 地域交流 | 老人会交流や自治会交流（さつまいもや落花生掘り、みかん狩り）等、地域の住民との交流を通し、いろいろな食体験をする。また、コミュニティグループとの交流の中で、給食試食等を行うことで地域への食情報を発信し、食支援を行う。 | — | — | — | <ul style="list-style-type: none"> こども園及び保育園において、各地域の方との交流を通して、さつまいも掘り等を実施。 地域の人との交流を通じて自然にふれ、収穫の喜びを経験することができた。 | <ul style="list-style-type: none"> 園により、実施できる内容は異なるが、今後も継続して実施していく。 | A | 保育こども園課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|-----------------|--|---------------------|----------------|------------------------------------|---|---|-------|----------------|
| 60⑦ | 小中学校における食育指導の推進 | <p>【小学校】</p> <p>○食の世界を広げ、望ましい食習慣を実践する力を身につけるため、体験学習の場を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食べ物と関わり、身近な食材に触れて料理づくりを楽しむ。 ・食の歴史や地場産物を知り、食への感謝の気持ちを育てる。 ・強化磁器製食器で食事のマナーや物の大切さを、毎日の給食から学ぶ。 <p>○学校と家庭とが両輪となり子ども「食」に取り組むための給食試食会等を実施する。</p> <p>○高齢者ふれあい給食を実施する。</p> <p>○父親クラブ等PTA活動における親子食農体験等を実施する。</p> <p>【中学校】</p> <p>○自分の食事を見直し、学校生活を豊かに丈夫なからだづくりと人間性を育む体験学習の場を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の食事に関心を持つ。 ・バランスのよい食事のとり方を学ぶ。 ・身近な食材を用いた調理についてや、自然と健康、体のつくりと働きを学ぶ。 ・食の歴史、食料の生産、流通から食卓までのプロセスを学ぶ。 ・自分らしい食生活の実現に向けた体験をする。 | — | — | 小中学校担当教員、栄養教諭、栄養職員による食育担当者会議を年2回開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校担当教員、栄養教諭、栄養職員による食育担当者会議を年2回開催。 ・学校教育全体を通じての食育に関する指導の推進。 ・全小中学校において、「食に関する指導の全体計画」の作成、活用。 ・全小学校において、毎日の給食指導（食事のマナー、配膳の仕方、バランスのよい栄養摂取の大切さ、感謝の気持ち、共食の楽しさ等）、家庭科や総合的な学習の時間等での指導を行った。 ・家庭科、保健体育科等の教科指導を通して、食に関する指導を行った。 ・中学校では、栄養教諭を中核としたネットワークを生かしてお弁当の時間訪問や調理実習での助言等で食育指導を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭を中核としたネットワークをさらに活用し、小中での取り組みなどを共有しながら食に関する指導の充実をはかる。 | A | 教育指導課 学校教育課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|-------------------|--|---------------------|---|--|--|---|-------|--------|
| 61① | 地場産野菜食育推進 | 親子を対象とした地場産野菜の収穫体験と料理づくりを通して、食や農業に対する知識の普及を図る。 | — | — | — | 秦野市食生活改善推進団体の自主事業となっている。 (平成23年度頃から) | — | — | 健康づくり課 |
| 61② | 地場産野菜推進事業 | 安心して健康的な食生活を送るために、農産物生産者と消費者が交流することで、地産地消の良さを実感できる講座を実施し、家庭における食育の推進を図る。 | — | 年間11回実施 | 年間11回 延参加人数259人 | ・生活習慣病の一次予防と地産地消の推進を目的に、「はだの野菜ヘルシー料理講座」を実施した。地場産野菜を使用し、バランスの良い健康的な食生活の実践への支援をした。 | ・子どもを持つ保護者やその家族が、料理という媒体を通して、バランスの良い食事を具体的に学ぶことで、健全な食生活の実践に対する支援を行った。今後も家庭における食育を推進していく。 | A | 健康づくり課 |
| 61③ | 食生活改善推進員養成事業・育成事業 | 地域に根ざした食育の充実を図るため、主体的に食育事業の企画・実施・評価ができる市民参画型ボランティアを養成・育成する。 | — | 養成講座 年1コース (7日間) 実施 育成支援 年間12回 実施 | 養成講座 年1コース (7日間) 延参加人数71人 育成支援 年間11回 延参加人数385人 | ・地域における食育を実践するボランティアの養成を目的に、秦野市食生活改善推進員養成講座を実施した。 ・親子の料理教室など、ボランティアが各地域で食育活動をするに当たり、講座の企画、実施、評価等、円滑な運営をするための支援や、スキルアップのための支援を行った。 | ・楽しい体験やふれ合いを通して、子ども自身や子どもを取り巻く全ての市民が、食の大切さを認識し、望ましい食習慣を確立するための環境整備の一環として、引続き、地域で活動する食育ボランティアの養成及び育成を実施していく。 | B | 健康づくり課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|---------------------|--|---------------------|----------------|---------------------|---|--|-------|--------|
| 61④ | 食育推進計画策定 | 食育基本法に基づき食育推進計画を策定する。 | — | — | — | <ul style="list-style-type: none"> ・計画の進行管理を行った。 ・食育に関する講演会の実施 ・食育キャラクターボンチーヌの活動による食育の普及啓発に努めた。公立保育園・こども園における活動、イベント参加、3歳6カ月児健診におけるPR ・食育推進庁内会議の開催 ・食育推進委員会の開催 | 第2次はだの生涯元気プラン（秦野市食育推進計画）に向けた改定 <ul style="list-style-type: none"> ・食育キャラクターを活用し、子どもから大人への推進活動 ・継続した食育を推進 | A | 健康づくり課 |
| 63① | 思春期対策事業「赤ちゃんふれあい体験」 | 中学生が赤ちゃんとの触れ合いを体験することで、命の尊さを学び、親と子の関係を考える。 | — | 実施回数3回 | 実施回数3回 参加者18人(延) | <ul style="list-style-type: none"> ・市内中学校の参加を希望する生徒を対象に実施をした。 ・赤ちゃんに触れ合う前の学習や妊婦体験を踏まえた上で、実際に健診やセミナー参加の母と赤ちゃんに接した。 ・妊娠中、お産の大変さや親の赤ちゃんに対する想い、優しい眼差しを感じ取ることができ、命の尊さを学び、親と子の関係性を考えることができた。 | 今後も命の大切さを学び、親と子の関係性を考える機会として、当事業を継続していく。 | A | 健康づくり課 |

| 計画書 掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度 目標事業量 | 各課の平成 26年度 目標事業量 | 平成26年 度実績 事業量 | 平成26年度実施状況 及び効果 | 今後の取組み | 担当課 評価 | 担当 |
|------------------|---|--|-------------------------|------------------------|---|--|---|-----------|-------|
| 63② | 薬物乱用防 止教室の実 施 | 各小中学校において、神奈川県「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育推進事業」等を活用し、くらし安全指導員、県警の少年相談員、青少年相談員やあずまライオンズクラブ講師等を講師として依頼し、講演会や学習会を開催する中で児童生徒に啓発を行う。 | — | — | 実施 小・中 学校21校 | <ul style="list-style-type: none"> 薬物の身体や精神への健康影響や社会的な影響、法律などを理解するとともに、薬物を許さない社会づくりをする資質や能力を身につけるため、県警の少年育成課、青少年相談員やあずまライオンズクラブ久里浜医療センター等の関係機関と連携して薬物乱用防止教室を開催した。 実施 小・中学校21校 | <ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用を予防するための教育や諸機関と連携した薬物乱用防止教室等を通じた啓発が繰り返し必要である。今後も薬物乱用防止教室等で「正しい知識の習得」、「薬物乱用を絶対に許さない」という意識の高揚」、「誘惑を断る勇氣」、「自分を大切にする心の育成」が図れるよう取り組んでいく。 | B | 教育指導課 |
| 63③ (46 ④) | 秦野市立小 学校におけ る巡回教育 支援相談事 業<再掲> | 相談業務の知識及び経験を有する教員経験者などが、市内の各小学校に週1回配置され、児童、保護者、教職員からの学校生活等に関する相談に応じる。 ※) 中学校においては、神奈川県「スクールカウンセラー等配置活用事業」を活用し、臨床心理士の資格を持ったスクールカウンセラーが、市内の各中学校に週1回配置されている。 | — | — | 内小学校 13校に 巡回教育 支援相談 員を週1 回派遣 708件の 事案に対 応 | <ul style="list-style-type: none"> 市内小学校13校に巡回教育支援相談員を週1回派遣し、校内の巡回や面談及び電話による相談活動等を実施した。その結果、児童生徒、保護者、教職員、地域住民等より電話、面談、学習支援等併せて708件の事案に対応した。 関係機関へつなげたり、粘り強く相談に応じたりすることで児童生徒・保護者や教職員の不安を和らげることができた。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き4名の教育支援相談員を、小学校13校および教育支援教室に派遣する。さらに教育支援教室と小学校との連携、情報の共有等行いながら相談事業の充実を図る。 | A | 教育研究所 |

平成26年度秦野市次世代育成支援計画具体的支援策実施状況

基本目標3 教育を通じた次代を担う親子の成長の支援

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|--------------------|--|---------------------|----------------|--|---|---|-------|-------|
| 65① | 通学区域の弾力的運用 | 通学区域以外の小・中学校への入学を希望する児童生徒及び保護者の意向に対する配慮や学校選択の機会拡大の観点から、通学区域の弾力的な運用を図る。 | — | — | 就学指定校変更：214件 区域外就学（市外から市内）：23件 | ・「就学指定校変更に関する審査基準」や「区域外就学の承諾に関する審査基準」に基づき、通学区域の弾力的な運用を図った。 | 今後も引き続き同基準に基づき、通学区域の弾力的な運用を図っていく。 | A | 学校教育課 |
| 65② | 要保護標準要保護児童生徒就学援助事業 | 経済的理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、通学用品費、給食費、修学旅行費、医療費等の必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。 | — | — | ・小学校認定者数：759人 ・中学校認定者数：456人（要保護者含む） | ・経済的な理由により、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して学用品費、給食費、修学旅行費、医療費等の必要な援助を行った。 | 今後も引き続き経済的な理由により、援助が必要な児童・生徒の保護者に対して、学用品費、修学旅行費、給食費、通学費、医療費等の必要な援助を行い、児童・生徒の健全な育成を支援する。 | A | 学校教育課 |
| 65③ | 特別支援教育就学奨励事業 | 特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じ、特別支援学級へ就学するために必要な経費の一部を支給する。 | — | — | 認定者数 小学校：187人 中学校：58人 | ・特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者に対して、経済的な負担を軽減するため、給食費、通学費、修学旅行費、新入学用品費、学用品費等の必要な援助を行った。 | 今後も引き続き特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者に対して、経済的な支援を行っていく。 | A | 学校教育課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|----------------|--|---------------------|----------------|--------------|--|---|-------|--------|
| 65④ | 私立幼稚園等就園奨励補助事業 | 私立幼稚園等に就園する園児の保護者の経済的負担を軽減するとともに、幼児教育の振興に役立てるため、所得に応じて私立幼稚園入園料及び保育料を軽減する。 | — | — | ・補助対象者数：735人 | ・私立幼稚園等に就園する園児の保護者の経済的な負担を軽減するため、入園料・保育料を補助し、園児の健全な育成を支援することが出来た。 | 今後も引き続き私立幼稚園等に就園する園児の保護者に対し経済的な負担を軽減するため、所得に応じて補助し、園児の健全な育成を支援する。 | A | 子育て支援課 |
| 65⑤ | 学習支援事業 | ○通常の学級に在籍する発達障害の児童生徒や集団不適合児童生徒、日本語指導を要する児童生徒等への教育的対応を行うための支援者を派遣する。支援者派遣については、東海大学や上智短期大学、NPO法人との連携を中心に実施する。 ○教職課程を受講する東海大学や上智短期大学などの学生ボランティアを教科学習に導入し、発達障害児支援及び日本語指導を要する児童生徒の支援を含めて、児童生徒の理解度に応じたきめ細やかな支援の充実を図る。（ラーニングサポート事業） ○上智短期大学英語科の学生による小学校外国語活動の授業支援を通して、児童の体験活動の充実と教職員の授業指導研究に資する。（英語教育支援事業） | — | — | — | ・日本語指導に協力可能な上智短期大学生等を登録し、具体的な支援内容については学校と支援協力者が協議して支援に取り組んだ。 ・外国語活動の授業支援を希望する小学校に、上智大学短期大学部の学生を派遣し、学生のチームが担任と協働して英語の体験的な授業を行う等支援に取り組んだ。 ・東海大学の大学生が全小中学校で教科の授業支援に取り組んだ。 | ・今後も通常学級に在籍する発達障害を抱える児童生徒や集団への不適合児童生徒、日本語指導を必要とする児童生徒等への教育的対応を行うため、東海大学・上智大学短期大学部等と連携し、支援者を派遣する。 ・小学校の外国語活動の充実を図るため、全ての小学校3・4年生で上智大学短期大学部の学生による授業支援を行う。 ・今後も全小中学校に東海大学の学生を派遣し支援を継続する。 | A | 教育指導課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|-------------------|---|---------------------|----------------|-------------------------------------|---|--|-------|-------|
| 65⑥ | 国際理解教育推進事業 | 体験的な活動を通して、コミュニケーション能力の素地及び基礎を養うため、各小学校及び中学校に外国語指導助手を配置する。 | — | — | 外国語指導助手（ALT）としてネイティブスピーカー6名を小中学校に配置 | <ul style="list-style-type: none"> ・外国語指導助手（ALT）としてネイティブスピーカー6名を小中学校に配置し、小学校外国語活動及び中学校英語科学習への意欲の向上と、コミュニケーション能力の向上を図った。 ・児童生徒のコミュニケーション能力の素地や基礎を養うため、外国語指導助手及び教職員の研修を充実させた。 ・体験的な学習の場であるインターナショナルフェスティバルにおいて、外国語指導助手を含む外国人ゲストと95名の中学生が意欲的に英語で交流を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、外国語指導助手（ALT）6名を小中学校に配置し、中学校においてはコミュニケーション能力を育成し、英語への興味・関心を一層深め英語に親しむ習慣を形成する。小学校においては、外国語活動の授業を通して言葉の持つ面白さやコミュニケーションの大切さに気付くとともにALTとふれ合うことで異文化を理解し、これを尊重する態度を養う。 ・全小学校3、4年生を対象に、上智大学短期大学部との連携で、体験的な外国語活動の授業支援を行っていく。 | A | 教育指導課 |
| 65⑦ | 「総合的な学習の時間」事例集の発行 | 各小・中学校「総合的な学習の時間」で、どのような活動・体験をしてきたのか、学んだことは何なのか等、教師・学校が理解を深め、今後の計画・実践に役立てるために、実践事例集を作成し、配布する。 | — | — | — | <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の「総合的な学習の時間」のねらいに即し、各校で児童・生徒の創意を生かした活動を実践した。 ・年度末には各小中学校の実践を集約し、実践事例集を作成・配付することで各学校の今後の学習活動への参考となるようにした。 ・各校での実践の際の参考資料となっている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領において、「総合的な学習の時間」の教育課程における位置づけが明確化され、その指導が充実するように求められていることから、引き続き学校の実践が一層深まるように事例集等を作成する。 | A | 教育指導課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|---------------------|--|---------------------|----------------|----------------------|--|---|-------|-------|
| 66① | 特別支援学級介助員派遣事業 | 肢体の機能障害や多様な障害の状況に応じて、障害のある子どもの学習や学校生活の充実を図るため、特別支援学級に介助員を派遣する。 | — | — | 介助員を小中学校14校に41名配置 | <ul style="list-style-type: none"> 子ども育成課 子ども若者相談担当との連携を図る中で、障害のある児童生徒との日常的なかかわりの持ち方について演習を含めた研修を実施した。 平成26年度は介助員を小中学校14校に41名を配置した。 介助員の派遣によってよりきめ細やかな対応が可能になると同時に、児童生徒の安全確保にも大きな効果を発揮している。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、特別支援学級の児童生徒の学習活動や日常生活を支援するとともに、特別支援教育の充実を図るため、小中学校へ特別支援学級介助員を派遣する。 | A | 教育指導課 |
| 66② | 外国人児童生徒日本語指導協力者派遣事業 | 外国につながるのある児童生徒の言葉の問題から生ずる事柄の解消を図り、より充実した学校生活を送れるよう、指導・援助するために、日本語指導協力者を派遣する。 | — | — | 小・中合わせて17校に8言語11名を派遣 | <ul style="list-style-type: none"> 指導協力者は外国につながるのある児童生徒への日本語指導を中心に、生活指導・保護者への通訳や母国語での助言、家庭への連絡書類等の翻訳等を行った。 小・中合わせて17校に8言語11名を派遣した。 | <ul style="list-style-type: none"> 指導協力員の派遣は日本語指導の面ばかりでなく、児童生徒の生活指導や教育相談においても非常に有効であることから、今後も継続して派遣を行う。 | A | 教育指導課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|-----------------|--|---------------------|----------------|-----------------|---|--|-------|-------|
| 66③ | 小・中学校教育指導助手派遣事業 | 小・中学校児童生徒の基礎的・基本的事項の内容理解及び定着をより一層図るとともに、生活指導による基本的生活習慣の形成、学校への適応力を高めるため、市内小学校・中学校に教育指導助手を派遣する。 | — | — | 小学校49人、中学校3人を配置 | <ul style="list-style-type: none"> ・通常学級に在籍する発達障害（LD・ADHD・高機能自閉症等）の子どもたちへの支援について適切な対応ができるように学校の実態を把握してそれに応じて配置した。 ・学校、保護者からのニーズも高く、教育的効果が大きい事業であり、小学校49人、中学校3人を配置した。 ・教育指導助手の資質向上のために、人権意識を高めるための講話を行うとともに、支援を必要とする子どもへの適切な支援に関する資料を配布するなど研修会を実施した。 ・各校において児童生徒と積極的にかかわり、学習の定着や基本的生活習慣の形成、支援を必要とする児童生徒への適切な支援等において効果を挙げている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、児童生徒への教科指導による基礎的・基本的事項の内容理解及び定着を図るとともに、生活指導による基本的生活習慣の形成等、学校への適応力を高めるための支援ができるように取り組む。 ・通常学級に在籍する個別の支援を必要とする児童生徒に対して適切な指導及び必要な支援を行うため、小中学校に教育指導助手を派遣する。 | A | 教育指導課 |

| 計画書 掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画にお ける平成26年度 目標事業量 | 各課の平成 26年度 目標事業量 | 平成26年 度実績 事業量 | 平成26年度実施状況 及び効果 | 今後の取組み | 担当課 評価 | 担当 |
|------------|--------------------------------|---|-----------------------------|------------------------|---------------------|--|---|-----------|----------------|
| 66④ | 就学前教育 と小学校の 連携調査研 究事業 | 幼児期の教育と小学校以降 の教育の円滑な接続の在り 方を探り、連続性のあるよ りよい成長を促す環境を作 るために、総合的な調査研 究を実施する。 | — | — | — | <ul style="list-style-type: none"> ・幼小中一貫教育研究委託事業として、全中学校区に委託し、幼小中一貫教育研究連絡会の開催や合同研修会の開催、相互の授業参観、共通の研究組織による協議など、地域の特性を生かした研究を推進した。 ・各中学校区で地区ごとの「語り合う集い」を開催した。その後8月19日には秦野市総合体育館にて「幼小中一貫教育を語り合う集い」の全体会を開催し、全中学校区の教職員、保護者、地域の代表が一堂に会し、それぞれの中学校区の取組について共有したり、学識者の講演を聴き授業改善に努めるなど、取組を深めた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「語り合う集い」によりこれまでの各中学校区での取組について共有することができた。今後さらにそれぞれの地域の特性を生かした取組を推進していく。 ・幼小中一貫教育モデル研究中学校区の研究発表会を平成27年11月に行い、保育・授業参観、学識者による講演会を行った。それを基に、幼小中一貫教育推進検討協議会において、これまでの取組について協議を行った。今後、市としての方向性をより明確にし、それぞれの地域特性も踏まえながら一層の研究推進を図っていく。 | B | 教育指導課 教育研究所 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|------------|---|---------------------|----------------|-------------------|---|---|-------|-------|
| 68① | 学校芸術文化鑑賞事業 | 中学生を対象として、コンサートなどの優れた芸術文化の紹介・鑑賞を通して豊かな心を養う。 他に小・中学生を対象としたワークショップや休日の開館全体を解放した「サマーシアター」を実施。 | — | — | サマーシアター 977名参加 | <ul style="list-style-type: none"> ・サマーシアター2014（幼児から高校生が参加）977名 ・クラシック音楽を始めとする1公演を中学生の鑑賞番組として選択し、無料で提供し52名が質の高い文化芸術を鑑賞した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・本格的な舞台装置を使用して、演劇発表の場を提供し、次代を担う世代の育成に努めている。学校鑑賞事業は、感性豊かな中学生が質の高い文化芸術に触れることにより豊かな心を育むとともに文化芸術活動への積極的な参加が期待される場所である。 ・今後も、同様に鑑賞の機会を提供し、豊かな心の育成に寄与するよう取り組みたい。 | B | 文化会館 |
| 68② | 美術館ワクワク探検 | 芸術作品とのふれあいや作る楽しさを体験する子ども創作講座を開催する。 | — | — | 20名参加 | <ul style="list-style-type: none"> ・創作講座「ガラスアート-ガラス絵体験教室-」を実施し、小作品を完成することによる創作を楽しみ、また、常設展示室の鑑賞を通じ、芸術に対する関心を持ってもらった。 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、多くの芸術とふれあう場の提供を継続していきたい。 ・また、子ども向け講座に限らず、大人向け、親子向け講座等の展開も検討していく。 | B | 生涯学習課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|---------|---|---------------------|----------------|-------------|---|--|-------|-------|
| 68③ | 道徳教育の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験活動、社会体験活動、奉仕体験活動等の計画的な実践を図る。 ・心に響く内容と方法を備えた道徳授業の実践（体験活動を生かす魅力ある教材の開発・活用、地域教育力の活用、心のコミュニケーションが図れる学級風土の形成等）の充実を図る。 ・「心のノート」について、児童生徒の実態に応じた活用を図る。 ・教育研究所研究紀要第67集「道徳教育の新しい展開」に基づいた指導方法について、積極的に指導・助言をする。 | — | — | — | <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領で道徳は、道徳の時間を要として、学校の教育活動全体を通して行うことが明確に示されている。学校で計画的な実践や充実が図られるよう、学校訪問や教科指導訪問、研修会を実施し、内容や指導方法等についての指導助言を行った。 ・道徳の時間だけではなく、教科・特別活動・総合的な学習の時間・休み時間・清掃の時間等と関連を持たせた指導を行うよう助言している。 ・各校で管理職、道徳教育推進教諭のリーダーシップのもとに、「道徳教育の全体計画」「道徳の時間の年間計画」に基づいた教育活動が実践されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教諭を中心に学校における全教育活動を通して道徳教育に取り組む。 ・引き続き、各園・校における自然体験活動、社会体験活動及び奉仕体験活動などの充実を図るとともに道徳教育を推進するに当たり、心に響く資料の研究作成や、家庭・地域・学校が一体となって道徳教育を推進するように努める。 ・道徳の教科化に向け、児童生徒に付けたい力を意識しながら9年間を見通した計画的な指導ができるように「道徳教育の全体計画」「道徳の時間の年間計画」の再検討を進める。 | A | 教育指導課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|-----------------|---|---------------------|----------------|--------------------|--|---|-------|-------|
| 68④ | いじめ対策等巡回教育相談事業 | 市内小・中学校の要請により、いじめ、不登校等の問題や発達障害の児童生徒の支援について具体的な対応などの助言を行うため、小・中学校に臨床心理士等を派遣する。 | — | — | 市内小中学校に臨床心理士を21回派遣 | <ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校に臨床心理士を21回派遣した。 いじめ不登校を中心とした具体的な対応策（本人や学級集団への支援の在り方、また保護者や教員に対する支援の在り方等）について専門的な立場からの具体的な助言を得ながら、子どもたちの問題行動の未然防止と、教員の指導力向上に取り組んだ。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、いじめ、不登校等の具体的な対応策について支援をするため、継続して小・中学校に臨床心理士を派遣する。 | A | 教育指導課 |
| 69① | 中学校部活動指導協力者派遣事業 | 各学校の実情に応じて専門的知識及び技能を有する指導協力者を派遣することにより、より活発で効果的な部活動を展開し、生徒一人一人の個性の伸長と、豊かな心とたくましい体の育成を図る。 | — | — | 9校58名を派遣 | <ul style="list-style-type: none"> 中学校部活動の指導充実を図るため、専門的知識・技能を有する指導協力者を中学校に派遣し、専門的な視点から生徒の技術の向上に向けて指導している。 9校58名を派遣。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、中学校部活動の指導の充実を図るため、専門的知識・技能を有する指導協力者を中学校に派遣する。 | A | 教育指導課 |
| 71① | 公民館の体験教室 | 公民館では、料理、工作、自然観察教室や伝統行事等の体験講座を開催し、異年齢交流の機会を提供する。また、公民館の自主事業にとどまらず、地域全体の教育力の向上を目指し、地域、学校と連携した事業展開に努める。 | — | — | 11館で実施 | <ul style="list-style-type: none"> 「ホタル観察」他、ホタルの生態を観察することで、身近な環境問題を考え自然や環境保護の大切さを学ぶ体験学習講座、ボランティア団体の協力を得、絵本・音楽・人形劇を楽しむ講座や親子を対象とする絵本の読み聞かせ講座などを実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> 今後も、料理、工作、自然観察教室や伝統行事等の体験講座を継続的に開催し、異年齢交流の機会を提供するとともに、地域の拠点として、地域、学校と連携した事業展開にも努める。 | B | 生涯学習課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|-----------------|---|---------------------|----------------|-------------|--|---|-------|--------|
| 71② | 青少年あいさつ・声かけ運動 | 青少年がマナーや社会的ルールを学び、物事に取り組む意欲を高めるなど、健全に成長することを願い、地域の大人が日常的に青少年にあいさつ・声かけを行う。 | — | — | — | <ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ・声かけ運動推進員バッチを新自治会長に配布 ・あいさつ・声かけ啓発用物品およびカードを作成し、青少年相談員等が地区パトロール及びイベント時に配布 ・各地区及び小・中学校などで、のぼり旗を掲げあいさつ・声かけ運動を実施し、生徒、児童とのふれあいを深めた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後もあいさつ声かけ運動を継続して実施する。 | B | こども育成課 |
| 71③ | 子どもを育む中学校区懇談会事業 | 学校と地域の行動連携によって「異年齢交流」「異世代間交流」を積極的に取り入れ、子どもたちに社会性や道徳性を育むとともに、子どもたちの健全な成長を地域全体で支援することについて協議、実践する。 | — | — | — | <ul style="list-style-type: none"> ・市内各中学校区(9中学校区)を単位としたそれぞれの地域で「あいさつ運動」「地域清掃」「ボランティア活動」「園・学校行事での交流」などに取り組んだ。 ・具体的には幼児と児童、幼児と生徒との交流、幼・小・中での子どもたちの作品展示会、スポーツを通じた交流、登下校の安全確保・見守り、防犯パトロールなどの活動に取り組み、子どもたちの健全育成を図った。 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、子どもたちを取り巻く課題の解決に向け、学校・家庭・地域が互いに連携した取組みを推進するための懇談会を各中学校区で開催する。 ・学校と地域が協働し、「異年齢交流」「異世代間交流」等を積極的に進め、子どもたちに豊かで、多彩な体験活動の機会を与え、大人や多様な年齢層の人々との交流を通して、子どもたちの健全育成を目指していく。 | A | 教育指導課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|----------------------|---|---------------------|----------------|-------------|---|--|-------|-------|
| 71④ | 「体験活動・ボランティア活動」の情報提供 | 生涯学習情報のホームページに、市内で開催される子ども達対象の「体験活動・ボランティア活動」の情報を掲載し、豊かな人間性や社会性を育む多様な活動に参加できるようにする。 | — | — | — | ・体験活動等の情報については、「市ホームページ」、「広報はだの」、「県生涯学習情報ホームページ」及び「公民館館報」に掲載した。また、事業実施にあたっては、学校へのお知らせや館内へのポスター掲示等により、広く情報提供し参加者を募集した。 | ・今後も様々のメディアを活用し、広く情報提供することによって多様な活動に参加できるように努める。 | B | 生涯学習課 |
| 71⑤ | 公民館の家庭教育学級等 | 子どもの成長過程・年齢による育児を目的に「赤ちゃんと遊ぼう」の講座の拡大を図るとともに、子育て家庭を支援するため、親の交流等の家庭教育学級を開設する。 | — | — | 11館で実施 | ・「ママとキッズのほっとサロン」、「キッズガーデン」や「親と子の劇あそび」などを実施することにより、子育て家庭を支援し、また、親同志や親子のコミュニケーションを図った。 | ・今後も、子育て家庭を支援するための講座を開催し、親の交流を図る家庭教育学級を実施する。 | B | 生涯学習課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|--------------|--|---------------------|-------------------------|--|---|--|-------|----------------|
| 72① | 学校等の安全確保対策事業 | 学校等の施設や設備等の整備・更新・改修に当たっては、安全で安心できる教育環境づくりに向けて、防犯の観点を踏まえた効果的な取組を行う。 | — | 小中学校及び幼稚園の14改修事業等を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 施設改修工事19件 空調設備設置工事22件(繰越明許) 非構造部材耐震化工事7件(繰越明許) | <p>北小学校屋上防水工事等の工事を実施し、施設の長寿命化を図るとともに、平成25年度の繰越明許費で小中学校5校の屋内運動場照明設備更新工事及び中学校2校の格技室天井改修工事を実施し、非構造部材の耐震化を進め、安全・安心な教育環境の整備に努めた。</p> <p>また、同じく平成25年度の繰越明許費で全小中学校の普通教室等へ空調設備を設置工事を実施し、学習環境の向上を進めた。</p> <p>防犯面についても小学校1校、中学校2校に防犯カメラを設置するなど防犯対策に努めた。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、学校施設の計画的な改修や非構造部材の耐震化を推進し安全対策に努めるとともに安全安心な教育環境の整備に取り組む。 | B | 教育総務課 |
| 73① | 教職員等研修事業 | 専門性を高め指導力の向上を図るため、教員に対しては経験や教育課題に応じた研修、実技研修等を実施する。また、特別支援学級介助員や教育指導助手などには、それぞれの職務に応じた研修の機会を提供する。 | — | — | 特別支援学級介助員及び教育指導助手の研修会を合わせて4回開催 | <ul style="list-style-type: none"> 教員のライフステージに沿った研修体系を踏まえ、学習指導や学級経営に必要な専門的知識や技能を習熟し、実践的指導力の向上を図るために教職経験者研修を実施した。また喫緊の教育課題に合わせたテーマの下に研修講座や教育セミナー、ICT活用研修会を開催した。また、特別支援学級介助員及び教育指導助手の研修会を合わせて4回開催した。 | <ul style="list-style-type: none"> 経験の浅い教職員の増加に伴い、一層研修の重要性が高まりつつある。基本的技能や専門的な知識の習熟を図ると共に、経験に応じた課題や緊急性の高い課題についての研修体系の整理を図り、より効果の高い研修を効率よく実施していく。 | A | 教育指導課 教育研究所 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|------------|---|---------------------|----------------|--------------------------------|--|--|-------|--------|
| 73② | 児童館事業 | 市内18施設（鶴巻児童施設、未広ふれあいセンターを含む）に児童構成員を配置、日常のふれあいの中で、児童の健全育成を目指す。 | — | — | 総事業数 410回 参加者数 8,898人 | <ul style="list-style-type: none"> 児童館ごとに地域に残る伝承行事等の特色を生かした事業を企画し、地域の諸団体の協力を得て実施した。 各児童館等で納涼のつどいを実施した。 総事業数 410回 参加者数 8,898人 | <ul style="list-style-type: none"> 今後とも自治会、老人会、子ども会、青少年指導員等と連携して事業等を行う。 | B | こども育成課 |
| 73③ | 曲松児童センター事業 | 異世代が交流できる事業を引き続き諸団体と協力して実施し、子どもの健全育成を図る。 | — | — | 事業数 27回 参加者数 575人 | <ul style="list-style-type: none"> 中学生・高校生を含めた児童の居場所づくりを進めるため地域との交流事業や体力増進を目的として事業を実施した。 事業数 27回 参加者数 575人 | <ul style="list-style-type: none"> 今後とも、地域の諸団体等と協力して事業を行う。 | B | こども育成課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|--------|---|---------------------|----------------|---|---|---|-------|--------|
| 73④ | こども館事業 | 心身ともに健全な子どもの育成を図るため、青少年の交流、さまざまな体験や活動の場を提供する。 | — | — | 社会体験事業 10事業 参加者数 272人 リズム教室・絵画教室・工作・うたのひろば等12事業 計 2,949人 | <ul style="list-style-type: none"> 社会体験事業 10事業 参加者数 272人 リズム教室・絵画教室・工作・うたのひろば等 12事業 計 2,949人 子ども施設に特化した施設とするため、旧市史資料室を改修し、多目的ホールとしてオープンした。 社会体験事業を通じ子どもたちに職場体験をさせることができた。 | <ul style="list-style-type: none"> 親子を対象とした様々な事業を通じ、子育て支援を行うとともに交流の場を提供している。 子どもたちの様々な体験が、健全育成につながるよう事業を継続する。 | B | こども育成課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|---------------|--|---------------------|----------------|-------------|--|--|-------|--------|
| 73⑤ | 表丹沢野外活動センター事業 | 恵まれた自然を生かした体験学習活動を通して豊かな心を養い、自立と連携の心を育て、併せて里地里山保全活動の拠点として、各種事業を実施する。 | — | — | (右欄のとおり) | <ul style="list-style-type: none"> ・キャンプ場利用者数 5,126人 ・研修棟利用者数 5,983人 ・活動棟利用者数 1,740人 ・広場利用者数 5,505人 ・事業参加者数 919人 (親子キャンプなど13事業を実施) <ul style="list-style-type: none"> ・施設の充実ため、新たに70.60㎡の倉庫を設置した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・表丹沢野外活動センターの恵まれた自然を生かし事業を実施している。 ・各種事業を継続して実施する。 | B | こども育成課 |

平成26年度秦野市次世代育成支援計画具体的支援策実施状況

基本目標4 子育てを支援する生活環境の整備

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|------------------|---|---------------------|---|---|--|---|-------|----------------|
| 77① | 安心して利用できる公園環境の整備 | 地域のコミュニティ拠点としての公園運営に努める。 憩いの場としての公園整備に努める。 | — | — | — | <ul style="list-style-type: none"> 市民にとって身近で憩いの場である公園として、安全で安心かつ適切な機能を保ち、より良い景観と快適な空間を維持するための整備を実施した。 「カルチャーパーク再編整備構想」の具現化を図るため、中央運動公園の再整備を実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> 子どもから高齢者の方まで広く、安心して利用できる公園環境の整備をしていきます。 | B | 公園課 |
| 77② | 安全な道路環境の整備 | <ul style="list-style-type: none"> イメージ歩道を含む、歩道の整備に努める。 幹線道路の交通の流れの円滑化に努める。 歩道等のバリアフリー化に努める。 | — | 歩道整備 451m イメージ歩道 1401m 段差解消 14箇所 | 歩道整備 451m イメージ歩道 1401m 段差解消 14箇所 | <ul style="list-style-type: none"> 交通バリアフリー基本構想の準特定経路や通学路等において、歩行者が安全に通行できるように、イメージ歩道を含む歩道整備を1851m行った。また、通行に不便な歩道の段差を14箇所解消した。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、通学路等において、歩行者が安全に通行できるように、イメージ歩道を含む歩道整備を整備していきたい。 | A | 道路管理課 道路整備課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|-------------------------|--|---------------------|----------------|-------------|--|-------------------------------------|-------|-------|
| 78① | 市営住宅における多子世帯等の優遇入居制度の活用 | 市営住宅は、条例により公募が原則であるが、母子・父子世帯、60歳以上の者の世帯及び障害者世帯などにあつては、公開抽選によらないで、優先的に入居者として決定することができる。そのため、市営住宅の入居者を募集する際には、多子世帯等についても福祉施策の面で認める者の優遇入居の方法を講じる。 | — | — | — | ・老朽化木造戸建市営住宅集約事業を実施しているため、平成26年度は入居募集は行わず、優遇入居を行う事ができなかった。 | ・今後、空き家募集を行う際は、関係課と調整のうえ、優遇入居を図りたい。 | — | 建築住宅課 |

平成26年度秦野市次世代育成支援計画具体的支援策実施状況

基本目標5 職業生活と家庭生活との両立の支援

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|-------------------------|---|---------------------|---------------------------------------|---|--|---|-------|-------|
| 80① | 職業生活と家庭生活の両立のための広報・啓発事業 | 仕事と子育ての両立に向け、国・県等と連携を図りながら、働き方の見直し等に係る啓発に努める。 | — | — | 労働法や仕事と育児・介護の両立に向けた支援制度の活用について、チラシの配架及び市HPへの掲載を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> ・国、県等と連携し、労働法についての啓発を行った。 ・国、県等と連携し、仕事と育児・介護の両立に向けた支援制度の活用について啓発を図った。 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して、国や県等を連携を図り、労働法や仕事と育児・介護の両立に向けた支援制度の広報や啓発に努めていく。 | A | 産業政策課 |
| 80② | 職業生活と家庭生活の両立のための支援対策 | 仕事と子育ての両立に向け、働きやすい環境づくりに努めるとともに、国及び他の地方公共団体等の動向を踏まえ、適宜制度の見直し等を図る。 | — | 労働講座、街頭労働相談会、求職者就職支援カウンセリング時の保育を実施する。 | 労働講座を3日間及び、街頭労働相談会を3回開催。求職者就職支援カウンセリング時の保育を12回実施。 | <ul style="list-style-type: none"> ・県と共催し、労働法の基礎知識や非正規労働者の労働条件をテーマとした労働講座を11月に3日間開催した。 ・県と共催し、街頭労働相談会を3回（5月、8月、2月）実施した。 ・求職者就職支援カウンセリングで女性専用日を2日間実施した。また、保育ボランティアによる保育を4月から毎月1日（計12日）実施し、女性の就労支援に努めた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・労働法の周知を図るため、今後も継続して労働講座を実施していく。 ・広く労働相談を周知するため、街頭労働相談会を継続して実施していく。 ・求職者就職支援カウンセリング時において、女性専用日や保育の実施日を次年度以降も設け、女性の就労支援に努めていく。 | A | 産業政策課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------------|-----------------------------|---|---------------------|---------------------------------------|---|--|---|-------|-------|
| 83① (80①) | 職業生活と家庭生活の両立のための広報・啓発事業<再掲> | 仕事と子育ての両立に向け、国・県等と連携を図りながら、働き方の見直し等に係る啓発に努める。 | — | — | 労働法や仕事と育児・介護の両立に向けた支援制度の活用について、チラシの配架及び市HPへの掲載を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> ・国、県等と連携し、労働法についての啓発を行った。 ・国、県等と連携し、仕事と育児・介護の両立に向けた支援制度の活用について啓発を図った。 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して、国や県等を連携を図り、労働法や仕事と育児・介護の両立に向けた支援制度の広報や啓発に努めていく。 | A | 産業政策課 |
| 83② (80②) | 職業生活と家庭生活の両立のための支援対策<再掲> | 仕事と子育ての両立に向け、働きやすい環境づくりに努めるとともに、国及び他の地方公共団体等の動向を踏まえ、適宜制度の見直し等を図る。 | — | 労働講座、街頭労働相談会、求職者就職支援カウンセリング時の保育を実施する。 | 労働講座を3日間及び、街頭労働相談会を3回開催。求職者就職支援カウンセリング時の保育を12回実施。 | <ul style="list-style-type: none"> ・県と共催し、労働法の基礎知識や非正規労働者の労働条件をテーマとした労働講座を11月に3日間開催した。 ・県と共催し、街頭労働相談会を3回（5月、8月、2月）実施した。 ・求職者就職支援カウンセリングで女性専用日を2日間実施した。また、保育ボランティアによる保育を4月から毎月1日（計12日）実施し、女性の就労支援に努めた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・労働法の周知を図るため、今後も継続して労働講座を実施していく。 ・広く労働相談を周知するため、街頭労働相談会を継続して実施していく。 ・求職者就職支援カウンセリング時において、女性専用日や保育の実施日を次年度以降も設け、女性の就労支援に努めていく。 | A | 産業政策課 |

平成26年度秦野市次世代育成支援計画具体的支援策実施状況

基本目標6 子どもの安全の確保

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|----------------------|--|---------------------|----------------|--|---|--|-------|--------|
| 86① | 街頭指導活動 | 少年の非行が社会問題となっている状況を踏まえ、子どもを犯罪から守り、健全な成長を支えるため、街頭パトロール等を行う。 | — | — | 専門街頭指導員4人が街頭指導を述べ494回実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・専門街頭指導員4人が街頭指導を述べ494回実施した。 ・青少年に有害な環境の実態把握及び環境浄化パトロール等を行う団体に活動費を助成した。 ・青少年の非行件数が減少している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・専門街頭指導員が、学校や警察等の関係機関と連携をとりながら街頭指導を行っていく。 ・今後も関係機関との連携を密にし街頭パトロールを行う。 | B | こども育成課 |
| 86② | 安全・安心まちづくりのための防犯活動推進 | 秦野市安全・安心まちづくり防犯活動推進条例に基づき、安全で安心できるまちづくりを推進していくため、警察と連携するとともに、市民、事業者及び防犯活動団体と協働しながら、地域で子どもたちを犯罪から守るための活動を市民運動として展開する。 | — | — | 1 青パト車両及び青パトバイクを用いた登校時や下校時等の見守り活動 開催回数：週6回（通年） 2 防犯研修会 開催回数：27回 参加者：850名 3 その他啓発活動 (1) 防犯キャンペーン 開催回数：5回 参加者：400名 (2) 各地区ふれあいまつり及び市民の日 開催回数：9回 参加者：50名 | <ul style="list-style-type: none"> ・通学路の児童等の安全確保のため、下校時には青パトバイクを展開し、またPTAや学校が中心となり地域の防犯活動団体と連携し、児童の見守り、声かけ運動を展開した。 ・市内の刑法犯認知件数は、対前年比で約11%の減少となった。 ・平成26年刑法犯認知件数：1,121件（平成25年刑法犯認知件数1,262件） | <ul style="list-style-type: none"> ・刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、引き続き警察や地域の防犯団体と連携し、各種啓発活動や防犯活動を展開していき、市民の防犯意識向上を維持する。 | B | くらし安全課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------------|-----------------------|---|---------------------|----------------|---|--|---|-------|--------|
| 86③ (71③) | 子どもを育む中学校区懇談会事業<再掲> | 学校と地域の行動連携によって「異年齢交流」「異世代間交流」を積極的に取り入れ、子どもたちに社会性や道徳性を育むとともに、子どもたちの健全な成長を地域全体で支援することについて協議、実践する。学校・地域協働で「あいさつ・声かけ運動」や「防犯パトロール」などを実施する。 | — | — | — | <ul style="list-style-type: none"> 市内各中学校区(9中学校区)を単位としたそれぞれの地域で「あいさつ運動」「地域清掃」「ボランティア活動」「園・学校行事での交流」などに取り組んだ。 具体的には幼児と児童、幼児と生徒との交流、幼・小・中での子どもたちの作品展示会、スポーツを通じた交流、登下校の安全確保・見守り、防犯パトロールなどの活動に取り組み、子どもたちの健全育成を図った。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、子どもたちを取り巻く課題の解決に向け、学校・家庭・地域が互いに連携した取組みを推進するための懇談会を各中学校区で開催する。 学校と地域が協働し、「異年齢交流」「異世代間交流」等を積極的に進め、子どもたちに豊かで、多彩な体験活動の機会を与え、大人や多様な年齢層の人々との交流を通して、子どもたちの健全育成を目指していく。 | A | 教育指導課 |
| 88① | 子どもの交通安全を確保するための活動の推進 | 子どもを交通事故から守るため、交通安全教育や自転車の安全利用の推進について、学校・警察・関係団体等と連携し協力体制の強化を図り、総合的な交通事故防止対策を推進することにより、安全なまちづくりの実現に努める。 | — | — | 1 平成26年度交通安全教室 開催回数：160回 参加者：15,418人 2 啓発活動 (1) 毎月1日、15日 交通安全の日 交通安全の日 交通安全の日 (2) 交通安全運動の推進 開催回数：18回 参加者、啓発者：6,750人 | <ul style="list-style-type: none"> 市内全小学校において交通安全教育を実施し、自転車の点検・乗り方などの実技指導を実施した。 幼児の保護者等に対して、自転車乗車時のヘルメットの着用やチャイルドシートの正しい使用の徹底、交通安全の指導などを実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> 民間企業の協力を得て、市にはない資機材を利用した、子どもたちが興味を誘う交通安全教室を実施した。 保護者と子どもたちが一緒に参加した交通安全教室の実施を目指す。 引き続き各種啓発活動や防犯活動を展開する。 | B | くらし安全課 |

| 計画書 掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度 目標事業量 | 各課の平成 26年度 目標事業量 | 平成26年 度実績 事業量 | 平成26年度実施状況 及び効果 | 今後の取組み | 担当課 評価 | 担当 |
|--------------|---------------|---|-------------------------|------------------------|--|--|---|-----------|--------|
| 89① (47②) | こども相談< 再掲> | 被害児童の安全を確保し、 子どもや保護者の精神的な 安定を図るための支援を関 係機関と連携して行う。 | — | — | (1)養 育・虐待 2,574 件、(2) 不登校・ ひきこも り650 件、(3) 非行・家 庭内暴力 8件、(4) 学校生活 133件、 (5)発 達・性格 行動 2,123 件、(6) その他 324件、 延べ 5,812件 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭相談員6人、心理相 談員2人を配置し、相談に 応じた。 ・相談者の精神的な安定を 図り、子育ての悩みや不安 を解消し、安全で健全な養 育環境を整備することがで きた。 ・来室相談2,257件、電話 相談3,142件、家庭訪問 182件、学校訪問85件。 また、知能検査は146件で あった。 ・はだのっ子すこやかネッ トワークの相談業務連絡会 を11回、ケース検討会議 を26回開催した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童の適切な支援 を実施できるよう、引き続 き関係機関と連携するとと もに、研修などによる相談 員の資質の向上と人員増を 図り、対応していく。 | B | こども育成課 |

平成26年度秦野市次世代育成支援計画具体的支援策実施状況

基本目標7 要支援児童への対応などきめ細かな対応

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|-----------------------|--------------|---|---------------------|----------------|--|---|--|-------|--------|
| 92① (89①) (47②) | こども相談<再掲> | 児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応を図るためはだのっ子すこやかネットワークの機能を活用し、関係機関と連携した要保護児童支援を行う。 | — | — | (1)養育・虐待2,574件、(2)不登校・ひきこもり650件、(3)非行・家庭内暴力8件、(4)学校生活133件、(5)発達・性格行動2,123件、(6)その他324件、延べ5,812件 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭相談員6人、心理相談員2人を配置し、相談に応じた。 ・相談者の精神的な安定を図り、子育ての悩みや不安を解消し、安全で健全な養育環境を整備することができた。 ・来室相談2,257件、電話相談3,142件、家庭訪問182件、学校訪問85件。また、知能検査は146件であった。 ・はだのっ子すこやかネットワークの相談業務連絡会を11回、ケース検討会議を26回開催した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童の適切な支援を実施できるよう、引き続き関係機関と連携するとともに、研修などによる相談員の資質の向上と人員増を図り、対応していく。 | B | こども育成課 |
| 92② | 主任児童委員との連携強化 | はだのっ子すこやかネットワークの一員として、地域での見守り対応や地域で実施できる活動に対し、連携を取っていく。 | — | — | — | <ul style="list-style-type: none"> ・公募市民と合わせ、主任児童委員全員の協力により、地域での子育て支援を広く実施することができた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して、協力を仰ぎ、連携していく。 | A | こども育成課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|--|---|---------------------|----------------|--------------|---|---|-------|-------|
| 95① | 児童発達支援事業（たんぼぼ教室） 旧障害児デイサービス事業（障害児デイサービスセンター：たんぼぼ教室） | 発達の遅れや障害の疑いがある就学前の児童に対し、心身の発達を促し、機能回復を図るため、個々の状況にあわせた訓練指導を行うとともに、保護者への指導・助言をあわせて行う。 | — | — | ・利用者数694名/年間 | <ul style="list-style-type: none"> ・心身に発達の遅れや障害のある就学前の児童とその親に対して実施。 ・「食事」「排泄」「着脱」などの日常生活訓練を実施し、児童のよりよい発達を促す。 | <ul style="list-style-type: none"> ・保護者面接を定期的を実施、日々の療育についての記録を充実させるなど改善を図った。 | A | 障害福祉課 |
| 95② | ことばの相談室 | 就学前の児童（健常児・障害児）を対象に、言葉の発達上の問題及び精神発達上の問題について、相談・指導・訓練を行う。 | — | — | — | <ul style="list-style-type: none"> ・近年グレーゾーン（境界線級）と言われる児童の利用が増えている。 ・心理・発達検査のほかに個別訓練、グループ訓練を行い、発達に応じた訓練を実施するなど療育の充実に努めた。 ・申請者数が214件（平成25年度は185件）と近年増加の一途をたどっている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算の中、利用者数の増大に対応するため、たんぼぼ教室と連携しながら充実を図る。 ・新規で発達検査を受ける方の待ち時間の解消 | A | 障害福祉課 |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|-------------|---|---------------------|----------------|--|--|---|---------------------------|-------|
| 95③ | 障害児早期療育推進事業 | <p>未就学児童を対象に、障害の早期発見並びに早期療育事業の推進のため、関係機関等が早期に連携を保ち総合的に処遇を図る。</p> <p>①療育相談員が、発達に心配のある児童の生活上の相談を受け、不安の解消を図る。また、必要に応じて関係機関等へのコーディネートを行う。</p> <p>②早期療育事業推進会議の運営</p> <p>③統合保育巡回相談事業の実施</p> | — | — | — | <ul style="list-style-type: none"> 発達に心配のある乳幼児の保護者に対し、療育資源を紹介する療育相談員を配置。 関係機関・施設等と連携を図り、障害の早期発見及び早期療育に努めた。 統合教育・保育の実施に当たり、専門家を交えて早期療育事業推進会議を実施し、統合を利用するべき適切な判断に努めた。 | <ul style="list-style-type: none"> 早期療育システムの円滑な運営及び関係機関と連携を推進する。 | A | 障害福祉課 |
| 95④ | 統合保育・教育の実施 | <p>集団生活の中で、個別の支援が必要な児童に対しての統合保育・統合教育を実施する。</p> | — | — | <p>(障害福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者の了解の前提のもと、必要によっては園に向き観察保育を実施しながら運用に努めた。 年3回の巡回相談に療育相談員を派遣し、対象ケースの経過観察に努めた。 <p>(教育指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者の了解の前提のもと、必要によっては園に向き、観察保育を実施しながら運用に努めた。 各幼稚園における事例に対する指導をより充実、高めるために臨床心理士を派遣し、教員の資質向上に努めた。 | <p>(障害福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 早期療育システムの円滑な運営及び関係機関との連携を推進する。 <p>(教育指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、個別の支援に必要な就学前園児に対して適切な支援ができるよう取り組む。 | A | 障害福祉課 保育こども園課 教育指導課 | |

| 計画書掲載頁 | 具体的支援策 | 事業概要 | 後期計画における平成26年度目標事業量 | 各課の平成26年度目標事業量 | 平成26年度実績事業量 | 平成26年度実施状況及び効果 | 今後の取組み | 担当課評価 | 担当 |
|--------|---------------------|---|---------------------|----------------|-------------|-----------------------------------|-------------------------------------|-------|--------|
| 97① | 母子家庭自立支援教育訓練給付事業 | 母子家庭の自立を促進するために、母子家庭の母の主的な能力開発の取組を支援する。雇用保険の教育訓練給付の受給資格を有していない母子家庭の母が教育訓練講座を受講し、修了した場合、母子家庭の母に対して経費の20%を支給する。 | — | — | 実務者研修講座1件 | 実務者研修講座1件の申請を受け、25,920円を給付した。 | 母子・父子家庭の経済的な自立を支援するため、制度の更なる周知に努める。 | B | 子育て支援課 |
| 97② | 母子家庭自立支援高等技能訓練促進費事業 | 母子家庭の母の就職時に有利かつ生活の安定に役立つ資格の取得を促進することを目的とし、一定の期間生活費の負担を軽減するために、養成機関で2年以上修業する場合に修業時期、期間及び養成機関での出席状況等により、一定額を支給する。 | — | — | 4件 | 4件（看護師3件、介護福祉士1件）4,800,000円を支給した。 | 母子・父子家庭の経済的な自立を支援するため、制度の更なる周知に努める。 | B | 子育て支援課 |



**平成26年度
秦野市次世代育成支援計画実施状況報告書**

平成28年2月 編集・発行

秦野市こども健康部子育て支援課

電話0463-86-3460

〒257-8501 神奈川県秦野市桜町1-3-2

<http://www.city.hadano.kanagawa.jp>